

広島県教育委員会会議録

令和 6 年 2 月 9 日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和6年2月9日（金） 13：00開会

15：35閉会

1 出席者

教 育 長	平 川	理 恵
委 員	細 川	喜 一 郎
	中 村	一 朗
	志 々 田	ま な み
	近 藤	い ず み
	菅 田	雅 夫

2 出席職員

教 育 次 長	池 田 克 輝
管 理 部 長	江 原 透
学びの変革推進部長（兼）教育センター所長	阿 部 由 貴 子
乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参事	重 森 栄 理
総 務 課 長	榊 原 恒 雄
秘 書 広 報 室 長	杉 本 真 一
教 職 員 課 長	糸 崎 誠 二
文 化 財 課 長	松 下 大 海
学校経営戦略推進課長	坂 光 秀 和
教育支援推進課長	沖 本 勝 豊
豊かな心と身体育成課長	宮 本 昌 美
豊かな心と身体育成課生徒支援係長	黒 田 康 弘
全国高等学校総合体育大会推進室長	土 田 俊 弘
特 別 支 援 教 育 課 長	平 田 篤
	津 村 真 一 郎

教育委員会会議定例会日程

			頁
日程第 1	会議録署名者について		1
日程第 2	報告・協議 1	令和 6 年能登半島地震の被害に伴う支援の状況について	1
日程第 3	報告・協議 2	令和 7 年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について	6
日程第 4	報告・協議 3	広島県銃砲刀剣類登録審査委員の選任に係る基本方針について	8
日程第 5	第 1 号 議 案	令和 5 年度メイプル賞（第 2 回）の受賞者について	10
日程第 6	第 2 号 議 案	「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について	10
日程第 7	報 第 1 号	令和 6 年広島県議会 2 月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について	10
日程第 8	報 第 2 号	知事の専決処分に対する意見について	10
日程第 9	第 3 号 議 案	教職員人事について	10

平川教育長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、細川委員及び中村委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

本日の会議議題はお手元のとおりです。

議題のうち公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますので、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案及び第2号議案は表彰者の選考に関する案件であり、報第1号及び報第2号は内部検討を行う案件であり、第3号議案は個別の人事に関する案件ですから、審議は非公開が適切ではないかと思えます。

平川教育長： ほかに御意見はございませんでしょうか。

それでは、ただ今の細川委員の発議について採決いたします。

第1号議案の令和5年度メイプル賞の受賞者について、第2号議案の「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について、報第1号の令和6年広島県議会の2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、報第2号の知事の専決処分に対する意見について、第3号議案の教職員人事について、公開しないということに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

したがって、本日の議題は、第1号議案、第2号議案、報第1号、報第2号及び第3号議案は公開しないで審議することといたします。

報告・協議1 令和6年能登半島地震の被害に伴う支援の状況について

平川教育長： それでは、報告・協議1、令和6年能登半島地震の被害に伴う職員派遣状況について、杉本総務課長、説明お願いいたします。

杉本総務課長： それでは、報告・協議1によりまして、令和6年度能登半島地震の被害に伴う職員派遣について、状況等を御報告をいたします。

現在、文部科学省からの依頼に基づきまして、輪島市等の中学生が二次避難を行っております石川県立白山青年の家におきまして、夜間の生活指導等を行う職員として事務局から3名の職員を派遣しているところでございます。

2の(2)派遣スケジュールのところがございますけれども、4泊5日を1タームといたしまして、現時点、3月2日土曜日までの計9タームを1ターム、又は2タームの期間で常時3名の職員を派遣しているところでございます。当初、文部科学省からは、中学生の二次避難施設3か所ございまして、それぞれに各都道府県教育委員会からの職員派遣を依頼をされたという経緯がございますけれども、一つの県から継続して派遣するほうが情報共有や引継ぎもスムーズに行えるといったことから、このうちの1施設につきまして、この白山青年の家でございまして、全て広島県のほうから派遣をさせていただきたいと文部科学省のほうへ申入れをしまして、継続して今、広島県から派遣を行っているところでございます。この9タームの3人なので、27人相当ということになろうかと思います。

主な業務でございまして、(3)のところがございますとおり、夜間の巡回ですとか食事のサポート、就寝・起床時の補助、それから入浴時の見守り、自主学習等の見守りと、こういった活動を行っているということでございます。現地の避難した生徒の中には実際に被災をしている生徒、あるいは高校受験を控えている3年生、たくさんいますので、そういう中で、現地の教職員につきましても御自身の被災があるといった状況もございまして、授業や生徒の生活支援を行っているということから、心身ともに疲労がかなり蓄積をしていると伺っております。この度の派遣におきましては、二次避難施設で勤務をする石川県の教職員の負担軽減、それから子供たちと向き合う時間の確保、それから子供たちへの寄り添いや集団生活下の環境整備、こうしたことについて、石川

県の教職員と密に連携を取りながら支援を行っているところでございます。県教育委員会といたしましては、平成30年7月豪雨災害の際も全国から心温まるたくさんの御支援をいただいております、こうした感謝の気持ちも込めて、避難されている生徒たちの心に寄り添い、現地のニーズも的確に把握をしながら、全力で支援を行ってまいりたいと考えております。

実際に現地、第一陣で派遣をいたしました、これ、1月26から30日の間ですけれども、平田インターハイ推進室長と豊かな心と身体育成課の土田生徒支援係長に今日、実際、ここに来てもらっておりますので、現地の状況等をここで報告をさせていただければと思います。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長：失礼します。全国高等学校総合体育大会推進室長の平田でございます。

業務につきましては、勤務パターンにつきましては、17時からが2名、男女で入るような形になっております。それから、0時15分からが1名という形で、主に夜間の巡回の勤務で、空いた時間につきましては随時、生徒への声かけとか相談に応じる等のサポートを行ってまいりました。

業務に当たった現場の状況といたしましては、二次避難が決まってからほとんど準備期間もなく集団生活がスタートしたような状況がございまして、行った当初は石川県の先生方も日々、試行錯誤という状態だったと思っております。そのため、初めは、向こうからの依頼もあったんですが、その内容に加えまして、我々が何かほかに支援できるものはこちらで引き取ろうということで、第一弾ということで、その確認作業を行ってまいりました。みんなが安心安全な生活ができるようにまずは生活の環境を整えること、これが重要となるために、教室の清掃、定期的な換気、手指消毒などを行うよう注意喚起を図りました。実際、この当初、現地に入った際はコロナとかインフルエンザ、それから1名、溶連菌の感染者等もおりまして、感染の拡大が非常に心配されたんですが、少し、現在、落ち着いたと聞いております。

これまでの取組で重視してきたことといたしましては、先生方が生徒とやはり面談できるような時間を確保する、時間的な余裕をつくるということが一つ、それから生徒が健康的に生活を送るためにごみ捨てとか換気等の環境整備を行うこと、それから三つ目が生徒の自主的な活動として室長会を実施し、生徒の生活面の肯定的評価、あるいは連絡事項を伝えるとともに、生徒からの意見を収集する、そういった場とすること、これらを継続していくということを確認をいたしまして、また、何かこちらから提案行いたい場合は必ず向こうの先生方、校長先生とも相談させていただいた上で、互いの共通認識の下、進めていくという形にしておりました。本県がチームとして継続的に支援に当たっていることに対しましては大変助かっているというお言葉をいただいております。

私からは以上です。

土田生徒支援係長：失礼いたします。豊かな心と身体育成課生徒支援係長の土田でございます。私のほうからは、少し子供たちの様子を御説明をさせていただけたらと思っております。

我々が支援に行かせていただいたときは、子供たちも集団生活が始まり、ちょうど1週間を経過した時期でございました。特に印象的だったのは、子供たち自身も二次避難場所である施設でようやく再会できた友人がいたことに対する喜びを初対面の我々にも話をしてくれた、そんなところから子供たちとの出会いが始まって、支援をスタートさせていただきました。これまでと、説明と少し重なるんですけども、やはり子供たち一人一人、被災している状況が違う中でどのように心に寄り添っていくことができるかということを考えながら、安全安心な環境づくり、ここに注力することを広島県の支援の柱にしていきたいということで、派遣した3名と話をしながら活動をさせていただきました。ただ、環境を整えることはあくまでも目標であって、目的はその環境を整えながら子供たちと我々ともコミュニケーションが図れること。一番は石川県の先生方に少しでも心身の休養を図っていただく、そういったことができることを一つ柱にして、取組を進めさせていただきました。

時間の経過とともに子供たちからは、先生、地震のこと見たかとか、家に赤い札が貼られてるんだけどここからどうなるんだろうというような不安を口にくれたり、震災当時、逃げる中、必死で、気づいたらはだしで逃げている、足の裏、こんだけけがしたんだよという状況を見せてくれたり、少しずつ子供たちとの距離も縮めながら、そういった寄り添いが、心に寄り添っていくような取組ができていけばいいなと考えました。ただ、一方で、十分な準備期間がない中で集団生活を支援していく先生方の疲労はやはり蓄積されておりましたので、被害を受けておられる先生方のそういった負担を軽減

減できるように支援に当たっていききたいと強く感じました。また、子供たちも慣れない環境の中で集団生活、余儀なくされていることで不安とかストレス、当然ながら人間関係のあつれきも生じる、そしてわがままも表面化してくる、そういった子供たちの反応になかなか先生方が子供たちと向き合うための心身のゆとりといいますか、時間のゆとりをつくることができない中で、そういった時間を何とか生み出したいと感じておりました。

受験を控えている中学校3年生の生徒が多く施設にはおりましたので、震災によって家族が職を失ったり、家が倒壊する中で将来への不安を感じながら、それでも表情に出さず、現実に向き合いながら耐えている生徒もおりましたので、何とか安心安全な環境づくりを前に進めていききたいと考えておりました。

現地の校長先生方や先生方と何度も議論を重ねながら、子供たちにとって、また、先生方にとってどんな支援がいいのかということは日々のミーティングを繰り返しながら支援に当たらせていただきました。

最後になるんですけども、被災地、特に輪島市の真の復興に向けてはこの子たちに託すしかない心に留めて、何とかこの子たちの未来に今、人とのつながりや人のぬくもりを感じてもらふこと、広島県が応援しているというメッセージが届けられるように、それが将来、何かの場面で子供たちの心のエネルギーになってもらえるような、そんな支援を継続していききたいと思いながら、残り、3月2日、全9タームで広島県のバトンをつないでいききたいと考えております。

私からは以上になります。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

中 村 委 員： 現地に避難している子供たちや、また、教員の皆さんの疲労、ストレスというのは多分、こちらの想像する以上なんだろうと思います。そういう中で、広島県教育委員会からの派遣ですよ、ということで、お役に立つということも大変重要なといひましようか、思いながらお聞きをいたしました。

業務の内容が書いてあるんですが、議論しながらということもお聞きはしましたけれども、当初予定していたようなことと実際、向こうで現場を見て、あるいは向こうの教員のひとと議論、相談する中で内容が変わったりということがありましたでしょうか。想定して、こういうことをやるというつもりで行ったけれども、求められていることがちょっと違うとかということがどのぐらいあったかというのはどうなんでしょうか。

土田生徒支援係長： 失礼いたします。一番印象深いのは24時間、先生方が子供たちの生活を全て抱え込んでおられる状況の中で、広島県で任せていただく時間をつくっていただく、ここを議論を重ねていくといいますか、もう割り切って、ここからは先生方に休んでいただく時間で、ここからは広島県が担当させていただくというこのめり張りが何とか持たせるような支援に当たりたいというところ、一番大きく感じたところで、取組の中で最初に話をさせていただいたところになります。

中 村 委 員： つまり、先方の教員の皆さんは自分の学校であり、自分の生徒という中で、他県から応援に来てくれた人にどこまで任せていいのかという、自分も疲れている中で、そういう葛藤があるということでしょうか。

土田生徒支援係長： はい、おっしゃるとおりで、先生方は、どちらかという、子供たちの生活の時間帯に当たるところを24時間、一緒に生活するということはこれまであまり経験ないことでしたので、何ができるか、どこまでできるかということも悩みながら取り組まれているところを、これまで第一弾で派遣された職員は寮生活での支援の経験がある職員であったり、そういったノウハウを先生方にお伝えしながら、めり張りのある支援ができるようにということでお話をさせていただきました。

平田全国高等学校体育大会推進委員： 当初ということがございましたけれども、最初の派遣のときには確かに業務は見回りとか、そういうのはあって、行っていますが、実際、生徒の要望ですとか職員同士の、現地の教職員の方との打合せですとか、そういう中で、需要を聞いてみないと分からないだろうなというのは当初から想定をしておりましたので、そこを第一陣がしっかりコミュニケーション取って、どういったことを重点的にやるかというところを工夫していただいたということだと思ってます。

中 村 委 員： この生徒さん自身の要望とかに対してどこまで出ていいのかということもあるのだろうなと思いながら聞いたんですけど、お互い初めての経験でしょうから、両者がよりよくなるようなノウハウを重ねていただければと思います。

資料の次のページの写真の右上は、これは職員室的な所でしょうか、それとも実際の

子供たちが生活しているスペースでしょうか。

平田全国高等学校体育大会推進部長： 失礼します。こちらは、職員、奥が寝室というか、男性職員の寝る場所になっておりまして、三、四人の先生方がこちらでお休みになられるということで、当初、10時以降が我々、巡回の時間ということで、合流して以降は10時になったらこちらで任せてくださいと、これまでいろんな体調不良の生徒の対応とか夜の見回りとかも10時以降もずっと重ねてこられてましたので、そこにつきましてはもう10時以降は完全にこちらが引き受けますのでということで、お休みされる場でもありますし、職員室的なところの場と考えていただければと思います。以上です。

土田生徒支援係長： 失礼いたします。2段目にあります生徒たちの部屋、それから清掃活動の様子ということで、やはり子供たちがいろんな面を見せてくれますので、二次避難がスタートして、個室といいますか、子供たちが寝泊まりする場所の環境整備が全くできていない状態で、まずは一緒になって掃除をしようといった初日の様子がこの右側のごみ袋に当たるとということで、ペットボトルで水分補給をして、そのまま飲みかけのものが部屋にあったり、それを広島県の職員が先導するというわけじゃないんですけど、子供たちと一緒にやっていくというところを大切にしながら取組を進めておりました。

下の千葉県の勝浦中学校からの応援メッセージということで、勝浦中学校の生徒会のメンバーが一人一人、こういったメッセージを寄せたもの、これが、できれば子供たちがいつも室の中で目にする場所に掲示していきましようということで、子供たちと一緒に掲示をさせていただいた資料になります。以上になります。

中 村 委 員： 分かりました。ありがとうございます。

菅 田 委 員： 今のところ、9タームで計27人の支援なんですけど、これは状況によっては延長というのは検討しているのでしょうか。

杉本総務課長： 今、卒業等のめどもあるので、3月2日までということで文科から示されてるものだと思います。その後の状況というのは、文科省からの依頼で行っておりますので、文科とこれからいろいろ調整をしながら、必要があれば引き続きということも含めて検討したいと思います。

菅 田 委 員： それと、3名というのも文科省から人数指定されているのでしょうか。

杉本総務課長： そうですね、各施設、3施設あったんですけれども、それぞれに3人で、先ほどの2人が基本的に5時ぐらいからずっと巡回とか生徒の対応するということで、あとは何かあったときのために深夜業務に交代で入るという形になっております。

菅 田 委 員： それと、あと、1名は継続、これ、引継ぎとか、そういうふうなことで1名残るということでしょうか。

杉本総務課長： 先ほど1ターム、もしくは2タームと申し上げたんですけれども、ちょっと3タームは労基法上の関係で一遍に行けないというのございまして、2ターム分行ける人はできるだけお願いをして、その5日分プラスアルファのところでしたっきり引継ぎをしていくという形でやっております。ちょっと該当者がいないところは1日なり、2日なりを延ばしてもらって、そこで引継ぎ対応するようにやっております。

菅 田 委 員： あってはならないことなんですけど、これから南海トラフとかあって、今後こういったことが想定されるので、変な言い方じゃないですけど、ノウハウみたいなものを積んでいて、次の不測の事態に備えていただくようよろしくお願いします。

細 川 委 員： 御説明ありがとうございました。また、現地で非常に環境とか衛生面も悪いと思うんですけども、御対応いただいて、しっかり任務果たされて帰っていただいたということをお聞きして安心をいたしましたところですが、日本では記憶にあるところではいろいろ大きな地震があちこちでありましたけども、今回の能登半島の地震を踏まえまして、今、この石川県立白山青年の家には120名程度の中学生在が、3中学校の生徒がいるということでございますが、これ、例えば地元に戻っていかれるものなのかということと、それと全国都道府県教育委員会連合会で平川教育長ともちょっとお話ししましたが、広島県で受入れをできるものなのかとか、もしくはできないとしたら教員同士とか例えば生徒同士の交流、非常に私らもニュース報道見て、現場に実際にいて、地震を経験した人たちというのはすごく怖かっただろうと思いますよね。そういうような中で、そういう生徒同士の交流とかをできるのかどうかとか、その辺のところをお聞かせいただければと思いますけど。

土田生徒支援係長： 失礼します。現在は輪島中学校1校のみがこの白山青年の家のほうに滞在しておるという状況でございます。これは、報道にもあったように、当初は東陽中学校、門前中学校というこの2校も一緒に生活しておったんですけれども、いわゆる被災地に当たる学

校での授業が再開が可能ということで、現地に戻っておるといような状況を聞いております。以上になります。

杉本総務課長： まず最初の広島で何がしらの受入れというところですけども、東北の震災のときに江田島でちょっと開所して、丸ごと受け入れましようみたいな、結局は遠いのでなかなか集団でというのは難しいところはあると思うんですけども、例えばそういった可能性というのはあると思うんですけども、恐らく今回の場合はこういった形で二次避難施設、青年の家とかへ避難して、実際に授業等もされている状況があります。現地、本当の被災地では、先日、小・中学校については高校の空き教室を開放してスタートしたと聞いてますので、当面、その需要はないんだと思うんですけども、一方で、ここへ避難してる生徒って実際に家がもうちょっと住める状態に多分なくなってるような子たちもたくさんいるのかなと思ってまして、それで帰って、本当に、いけるのかということとはなかなか難しいところもあるんだろかなと思います。一方で、仮設住宅等も徐々にできてきているので、その辺りで、中学校がまた、かなり厳しい状況なのでどういうふうに割り振られるかということはあると思うんですが、近隣の例えば私立高校ですと関連の高校へまた生徒が移って、授業受けたとか、その生徒の気持ちの問題もあるし、なかなか難しいところはあると思うんですが、もしそういった要望があれば当然検討すべきことだとは思いますが。

それから、生徒同士の交流ということなんですけれども、今すぐ思い浮かばないところはありますけれども、やはり現地の需要で、子供たちの心理的な、今、非常に複雑な状況あると思いますので、そのケアがまず一番なんだろうとは思いますが、そこが、まずは被災地側にカウンセラーみたいな方々が随分入ってると思うんですが、二次避難所のほうはまだそこまで手が行き届いてないということもあると思ってまして、そこは先日、平川教育長から文科省にもちょっと申入れをしたりということはございまして、そういったところで、様々、要望があれば必要に応じて対応していくということかと思っております。

細川委員： ありがとうございます。

やはり生徒同士だからいろいろ、どういんでしょう、気持ちを伝え合ったりとか励ましたりとかいうこともできるかなとも思いますので、その辺のところも、現地に直接出向かなくても交流できるような方法でありますから、また御対応いただければということと思うのと先ほども写真の御説明もあったんですけど、真ん中、左の写真ですね。非常にスリッパや靴が散乱をしてるわけですが、これをここに上げられた意図というのは何かあるんですか。

土田生徒支援係長： 様々な面を子供たちが素直に表現するという意味と、もう一方で、やっぱりこういったプライベートな空間で見せる子供の姿にどう寄り添っていくか、何ができるかということを考えていく意味で、これからバトンをつないでいく広島県の職員にこういった実態、背景を踏まえた心に寄り添った指導ができればという意図で掲載をさせていただきました。

細川委員： 分かりました。

履物をそろえなさいということをよく教育現場では教えられますよね。まずは心が履物に出るといえるのか、だから、今、能登の子供たちはもうそれどころじゃなくて、すごく心理状態で不安定で、それがこれに出ているのかなと思ったりもしたんですが、早く履物をそろえられるような心情に、落ち着いて、安心できるような状況に広島県の派遣チームのお力もいただきながらできたらいいかなと思いますので、引き続きよろしく願いします。

志々田委員： まずは心配、余震もある中、たくさんの広島県職員が手を挙げてくださって、行きたいと希望を出してくださったというの聞いていますし、実際に行ってくくださったというのは本当に感謝をしています。ありがとうございます。

それで、こうした二次避難をするかどうか、日々、刻々と変わってきて、先ほど土田さんが、お二人がおっしゃったように、急遽変わって、卒業まではみたいな報道もあります。これまで東日本の震災のあたりから文科省も様々な形で被災地にどう支援をするべきかということとずっと蓄積をしてきて、試行錯誤の中で今回、石川県の御希望もかなえられるようにこうして二次避難という方法を取ったけど、これが本当にいい選択なのかどうかはまだ分からない状況だと思います。今後、あつてはいけないことですが、こういうことが想定される国に私たちは住んでいるので、是非とも広島県が考えたり、感じたり、受け取ったノウハウについては文部科学省の担当の方にきちんとまとめてお

伝えただいたら、また、全国の中で、そうしたほかのところで私たち広島県の先生方がやってくださったことが役に立つことがあるかなと思うんで、石川県ときちんと議論することも大事だと思いますが、是非そうしたものを文科省にお返しするような形で、広島県が次のときにも頼られる県になるように情報を集めていただければなと思っています。以上です。

杉本総務課長： ありがとうございます。

実際、今日来てる2人も、いろいろ現地でやってきて、ここが少し、もうちょっと何とかならないかというところを整理をしてもらいまして、先ほど申し上げましたけれども、平川教育長から文科省のほうへ直接、こういったところが不足してるとかここをもう少し改善できないかなといったところを要望したというところはございますので、本県としても、今後こういったこと起こるかというのは分かりませんので、しっかりノウハウは蓄積したいと思います。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、以上で本件について終わります。

報告・協議2 令和7年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について

平川教育長： それでは、報告・協議2、令和7年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について、松下教職員課長、説明をお願いいたします。

松下教職員課長： それでは、報告・協議2によりまして、令和7年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験に係る日程について御説明申し上げます。

来年度実施いたします令和7年度教員採用選考試験につきましては、別紙のとおり実施をする予定としております。まず、第一次選考試験につきましては、既卒者が多く受験することを考慮しまして、7月13日土曜日及び14日日曜日に実施したいと考えております。

なお、より多くの方が受験しやすいよう、受験場所に配慮し、7月13日土曜日については、広島市内の受験会場に加え、福山市内の受験会場を設ける予定でございます。

また、第一次合格発表を8月2日金曜日に行い、第二次選考試験を8月17日土曜日から19日月曜日までの3日間に行うこととしております。現職教員を対象とした特別選考及びグローバル人材を対象とした特別選考につきましては、夏季休業中である8月24日土曜日に実施し、最終合格発表については、例年どおりですが、9月26日木曜日に行うこととしております。

なお、来年度から新たに実施する大学3年生チャレンジ受験の対象者はこの第一次選考試験を受験することとなります。

また、募集に係る広報活動につきましては、昨年の11月から今月にかけて、広島県内や中四国、関西、九州エリアで志願者の多い大学に加え、志願者の少ない校種、教科等の免許取得が可能な大学を選定し、精力的に説明会を実施してまいりました。今後、募集要項やパンフレットの作成、4月の説明会など、志願者の確保に向けて引き続き取り組んでまいります。

選考試験の内容、募集教科及び採用見込み人員につきましては、来月の教育委員会会議で御説明申し上げます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

志々田委員： これはほかの県とも調整というか、様子を見ながら本当に決まっていくと思うので、ここに力を入れて募集をこれからしていただければと思うんですが、一つ、現職の先生たちの募集については8月で、先生方がお休みのときに受けやすいようにということになってくると思うんですけれども、今、いろんなものが前倒しになっていて、この間も中央官庁の職員の募集でも随分早めたりという形を聞いて、早く決まると安心なのかなということも思ったんで、例えばですけど、先生方がお休みであるとか例えば2月とか3月とか、来年どうしようとか自分の将来どうしようって考えるのって、私たち、2月から3月のこの時期というのよく考えると思うので、この時期にもう募集して、現役の先生たちをお集めして、1年後の春からでいいから来てもらえないかみたいな、そういう採用の仕方もあるといいのかなと。特に即戦力の現職の先生が広島に行きたいって言うてくださったらいいなと。もう皆さんのお手間もあるので、絶対これはやるべきだと

まだ全然思わないんで、そういう数を打っていくというような、いろんな機会をつくっていくという意味での採用試験の在り方というようなものを中心に考えていただきたいなと思いました。

松下教職員課長： ありがとうございます。

現職教員の部分についても、一般選考と可否を一緒に決める部分もございますので、そういった意味ではスケジュールを合わせてる部分が実はございます。ですが、全体として、また、そもそもの今、7月、8月に実施している選考試験そのものを今後どうしていくかということも、本当に引き続き他県の状況ですとかということももしっかり見ながら検討していきたいと思っています。

志々田委員： 私、先生を見つけると、つい広島に来てくれないかしらって言っているんです。それぐらい喉から手が出るくらい欲しいということをアピールしながら、是非ここから、去年もちょっと伸びましたから今年も伸ばしていただければと思います。

松下教職員課長： すみません、そういった意味で志願者の確保、これからも引き続きいろんな広報活動をしっかり取り組んでいきたいと思っています。

補足ですけれども、試験日程について、実はまだ公表されていない県もございますが、中四国の状況を申し上げますと、中四国、試験をそれぞれ実施してるのは9県市ございますが、そのうち3県がまだ未公表ではあるんですけれども、公表されている県で、一次試験、あるいは二次試験、もしくは一次、二次両方重なっている県は現時点で3県1市という状況になっております。残りの3県次第ですが、昨年並みの重なりになるのではないかなと考えています。ちなみに、岡山県、岡山市とは重なっております。

近藤委員： 選考試験には全然関係ないですけれども、従前、教員になりたいという学生を増やすために教師塾の取組をしていただいたかと思うんです。一時は実習がコロナの関係でできなくなってた時期があったかと思いますが、参加希望者といいますか、大学生の中でのニーズというか、人気というか、その辺りを教えていただけたら。

松下教職員課長： 教師塾につきましては、今御指摘ございましたように、コロナ禍においてなかなか現場の実習というのが難しい状況ございましたので、実はもう昨年度時点で終了しております。ただ、やはり教師の魅力をしっかり学生たちに知っていただいて、教師を目指していただくという取組は、これ、必要になりますので、教師塾に今、直接代わるものというところでは予定はないんですけれども、今後、引き続きそういった部分をしっかり検討していきたいとは考えています。

近藤委員： 教師塾は実践的なカリキュラムで、そこに参加した生徒さんはより一層先生になりたいという意識が具体的に出てくるんじゃないかなという取組だと思いますんで、また再考をしていただけたらと思います。

松下教職員課長： 教師養成塾については終了しておりますが、出前講義等は引き続き実施しておりますので、そういったところではできる限り実践的な教師の職というものを伝えられるような、そういった取組をしっかりと続けていきたいと考えております。

中村委員： このスケジュールで最終合格発表、9月中に、つまり、民間企業が内定式をする前というの、今年度からだったでしょうかという質問が1点と、大学3年生チャレンジ受験ということをちょっともう一回簡単に説明してくれませんか。

松下教職員課長： まず、最初の合格発表につきましては、今年度からこれまで10月以降であったものを、御指摘いただいて、9月下旬に設定させていただいて、来年度も同様のスケジュールで進めていきたいと思っています。

大学3年生チャレンジ受験につきましては、これ、この間、文科省から採用試験早期化であったりとか複線化についていろいろと方針といいますか、考え方といったものが示されておりまして、そういった中で、広島県としてどういう対応できるかということで、大学関係者としてしっかり議論しながら進めてまいりました。そういった中で、大学3年時に民間企業へ就職するか、あるいは教職に就くか迷っているような学生、こういった方に教員を目指していただくという狙いを持って、受験期間の拡大を図るということで導入したいと考えております。実は他県で既に今年度から大学3年生受験を実施しているところがございます、例えばやはり採用数の多い東京都が大学3年生受験を既に今年度から導入しております。受験者数を確認取りましたら、受験者数は3割程度、例年の受験者の3割程度が3年時に受験したということで、一定の効果があったと聞いております。まだ結果は今年度のまた、夏に4年時点と合わせた形で示されますので、そこはしっかり注視していきたいと思っていますけれども、本県もそういった受験者の確保といいますか、拡大ということでこの大学3年生チャレンジ受験、しっかり取り組

んでいきたいと考えております。

中 村 委 員： 教員になってくれる学生が増えることを祈念します。

大学3年生チャレンジ受験とは一次選考だけ3年のときに受けて、二次選考は4年時に受けるということですね。

松下教職員課長： はい、そのとおりでございます。現時点ではこの第一次選考試験の内容も同一のものと考えております。

菅 田 委 員： これ、多分、民間が火をつけたんだと思うんですけども、民間の特にIT系の企業というのは本当、もう3年生のときに内定出しちゃったりしてるんですね。それでどんどんどんどん大企業のほうも慌てて、今、4月とか言ってますけど、もう2月から実質やってらっしゃる。これ、だから、それで回って、文科省も3年生チャレンジがオーケーになってるんでしょうけども、やっぱり文科省、厚労省、それから経団連に対して伝えることかもしれませんが、今まで本当大学、少なくとも3年ぐらいまでは落ち着いて勉強できるような、紳士協定破るところはどうしても出てくるんでしょうけれども、もう一回文科省や厚労省、経団連とかで本当の正しい大学生の教育の在り方というのを考えていただきたいなというのは思います。特に教職の場合、実習がありますね。教育実習の関係でどうしてもなかなか難しいところはあるんでしょうし、やっぱり先ほど言いましたように、優秀な人材教育なんてものがないともうこれからの国家百年、大変なことになると思いますので、特にそこら辺のことも考えていただきたいなという、意見までですけども、よろしくお願いします。

松下教職員課長： 実は御指摘については広島県内の大学関係者からも同様の御指摘をいただいております。やはり大学4年間にしっかり教職にふさわしい人材育成をしていくというところで、これ、民間企業との競争ということですね、そういったことが影響して、大学のカリキュラムというところに影響を及ぼすのはよくないということで御指摘をいただいております。そういった中で、県教委として慎重に検討した中で、このネーミングとして大学3年生チャレンジ受験という形で、当然、大学3年時に受けなくても大学4年時に受けてもいいですとか、3年時に受けてもし不合格だったらもちろんまた大学4年時でも受けていただくというところできたいと思っています。

御指摘の社会全体の構造といいますか、大学、高等教育も含めて、その点についてはやっぱり国のほうで責任持って、本当にこういった状況で人材を、言い方は悪いかもしれませんが、奪い合ってるような状況がございますので、県の教員採用の実情というのをはしっかり伝えていきたいと思っています。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

報告・協議 3 広島県銃砲刀剣類登録審査委員の選任に係る基本方針について

平川教育長： 続きまして、報告・協議 3、広島県銃砲刀剣類登録審査委員の選任に係る基本方針について、坂光文化財課長、説明をお願いいたします。

坂光文化財課長： 失礼いたします。銃砲刀剣類等登録審査委員の選任に係る基本方針について御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。銃砲刀剣類登録審査委員は、銃砲刀剣類所持等取締法第14条第3項、銃砲刀剣類登録規則第2条及び銃砲刀剣類登録審査委員に関する規則の規定に基づいて任命する委員であり、その任務は教育委員会の指示を受けて、火縄式銃砲等の古式銃砲及び刀剣類の鑑定の職務に従事することです。

委員の定数は4名以内となっております。

表の下段、選考基準欄を御覧ください。銃砲刀剣類登録審査委員の選考に当たりましては、1にありますとおり、美術品、もしくは骨董品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲、又は美術品として価値のある刀剣類の鑑定が可能な学識経験者のうちから選任し、男女共同参画にも努めることとしております。また、2の(1)から(4)のいずれかに該当する場合は選任しないことにしたいと考えております。

今回の方針案では、選考基準の年齢要件について見直しを行っております。具体的にはこれまで最初の任命時に70歳を超える者、再任の場合は任期中に75歳を超える者は選任しないこととしておりました。銃砲刀剣類登録審査委員につきましては特殊な技能と見識が必要となりますが、これには一定の経験が必要ということもあり、適任者が限ら

れてくることから、年齢要件をなくし、より多くの有識者の中から審査員を選任することと考えております。ただし、年齢要件をなくすことにより健康上の理由から審査が困難になる場合も考えられるため、他県の推薦基準等を参考に、2の（1）に新たな項目を設けております。2の（2）につきましては、他の附属機関等委員の選任と同様に、運用基準を設定するものでございます。2の（3）と（4）につきましては、平成11年度まで文化庁が定めておりました銃砲刀剣類登録審査委員の候補者の推薦基準を基に設定しているものでございます。この2項目は利害関係者等に係る規定であり、今回の選任においても必要と考えております。

任期は令和6年4月28日から令和8年4月27日までの2年間でございます。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

志々田委員： 年齢の条件をなくしていこうというのは、人生100年時代ですので、いいことかと思えます。ただ、この（1）のところの健康上の理由により登録審査への従事が困難と認められる者というのはどういう判断をするのか。御本人がこういう診断名を病院でもらったらもうできないみたいな、そういうわけにはいかないと思う。この（1）の項目を満たしているかどうかで、どういう基準で判断されるんでしょうというの。

坂光文化財課長： 特にこれだったらというものはないんですが、推薦をいただいたり、御本人さんと話をしていく中で、審査につきまして一応1年間、広島であったり、福山であったり、三次であったり、ちょっと遠くに行っていたり、長時間にわたることもございますので、そういった時間に審査を行っていただける方ということで、推薦元でありますとか御本人さんとのヒアリングで確認したいと考えております。

志々田委員： つまり、御本人に確認するのではなく、推薦元が大丈夫だと思うよという感じになる。健康上の問題ってすごくプライベートなことなので知らないこともたくさんあったりするような気がするんですね。

坂光文化財課長： 選任に当たりましては、まず、候補者としていろいろな団体から推薦をいただくということもございまして、その際に条件といいますか、遠くに審査に行っていただくとか長時間にわたるということは伝えた上で推薦を上げていただくということを考えております。あとは本人に確認していくというようなことを考えております。

志々田委員： 推薦元を信じてという、それしかないんだろうと思いますけれども、運用してみて、適切にできるかどうかというのは少し様子を見たほうがいいのかもしれないと思います。以上です。

近藤委員： 先ほど年齢基準を撤廃することに至った理由というか、これを説明いただいたんですが、特殊な技能と見識、経験とか必要で、なかなか若い、年齢層を下げて見つけられないという話だったんですが、現状を見ると一応枠に収まっているような状況もあって、その中でどういった、何ていうんでしょうね、やっぱり上げないと困るような事情、要は日本美術刀剣保存協会の会員がかなり年齢層が高いとか、どういった状況があって年齢層を検討されているのか、もう一度事情を教えてください。

坂光文化財課長： やはり専門知識を有するというので、なかなか候補者が少ないというのがまず、ございまして、これまでも推薦をいただく中で、70歳を超えている人だったらいらっしゃるのか任期中に75歳を超えてしまう方がいらっしゃるのかということもございまして、団体にヒアリング、事前に行う中で、どうしても経験が必要なんで熟練といいますか、一定程度見れるようになるというのが結構高齢になるということもお伺いした中で、このようにしているところでございます。

細川委員： 選任に係る基本方針案についてでございますので、具体的な方々のことではないんですが、審査委員を上げていただく中で、たしか今まで女性がいらっしゃらなかったんじゃないかと思うんですよ。かつていらっしゃったことがあったのか、また、ここの選考基準に男女共同参画に努めるものとするということが一筆あるということはやっぱり女性の視点っていいですかね、女性の感覚で審査していただくことも必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

坂光文化財課長： 運営方針といたしまして、基準といたしまして男女共同参画に努めるというのは意識をしているところではございます。まず、これまでに女性の委員はいらっしゃらないというのが現状でございまして、そういった中で、どうしても各種団体に推薦を求めるということになるんですが、そういったことは意識してお伝えはさせていただくんですが、なかなかちょうど適任の方がいらっしゃらないということはございまして、そこにつきましてはしっかりできる限りそういう適任者を広く探していきたいとは思っております。

細川委員： ありがとうございます。

刀剣だから男ということじゃなくて、この刀剣保存協会会員の中には女性はいらっしゃるのでしょうか。

坂光文化財課長： 正確なことは確認はできておりませんが、いらっしゃることはないと考えております。

細川委員： 分かりました。いらっしゃるというのであれば致し方ないかなとも思うんですが、いらっしゃるとしたら、刀剣協会からのほうも、男女共同参画ということがあるので、適任でいらっしゃるということで推薦をいただくというようなことも働きかけいただければというように思いますので、そのことですが、よろしく願いしたいと思います。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

続きまして、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、傍聴者の方は退席をお願いします。

【非公開案件】

(14:00)

第1号議案 令和5年度メイプル賞（第2回）の受賞者について

令和5年度メイプル賞（第2回）の受賞者について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第2号議案 「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について

「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

報 第1号 令和6年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について

て

令和6年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり承認した。

報 第2号 知事の専決処分に対する意見について

知事の専決処分に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり承認した。

第3号議案 教職員人事について

県立学校教諭の行った信用失墜行為に対する人事措置（懲戒免職）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

県西部公立小学校教諭の行った信用失墜行為に対する人事措置（戒告）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

(15:35)